

組織目標評価報告書（令和2年度）

部局名： グローバル人材育成院

部局長名： 木村 邦生

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
⑤センター・機構等業務	管理運営領域の目標の達成状況
※センター・機構等の業務に関する目標についてご記入ください。 ①全学と連携して国際業務に関するCOVID-19対策を実施しつつ、以下業務に取り組む。 ②国際的な単位互換システムに基づく共同教育プログラムの策定に向け、ヨーロッパの単位互換制度ETCSと互換性を持つ可能性が高いASEAN大学連合(AUN)の単位互換制度ACTS(ASEAN Credit Transfer System)導入のための準備を行う。 ③短期留学プログラム(EPOK)や語学・短期研修プログラムだけでなく、学部・研究科のプログラムの派遣を推進するための支援を行う。 ④大学院予備教育特別コースについて、これまでの実施上の課題を踏まえ、多くの優秀な留学生確保に資する、実効性ある方針への転換に取り組む。 ⑤全学を対象とした海外留学に関する危機管理セミナー及び新入生対象の全学ガイダンス等を継続して実施し、海外派遣学生の危機管理意識の向上を図る。 ⑥外国人留学生及び日本人の宿舎での混住により、多文化理解及び活発な交流に資する取組等を実施する。 ⑦ASEAN大学ネットワーク(AUN)、国立六大学国際連携機構及び中国卓越大学連盟(Excellence 9)との協働により、質の高い連携プログラムの実施に向けて準備を進める。 ⑧キャンパス・アジア事業を推進する。 ⑨O-NECUSプログラム(岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム)を推進する。 ⑩優秀な留学生獲得に繋がれるようにミャンマー国内での岡山大学日本留学情報センター(OJEIC)の知名度を更に向上させ、日本への留学生の増加を図る。バンコクを拠点とする留学コーディネーターを中心に、ASEAN地域へ取組を拡大する。 ⑪学生のニーズを踏まえた協定校開拓、効果の高いプログラムの開発及び現行のプログラムの改定を行う。 ⑫グローバル人材育成特別コースの現行カリキュラムのうち、英語力養成プログラムについて、学生のニーズを把握・検証の上、カリキュラムの見直しを検討する。 ⑬令和元年度から開始したグローバル人材育成特別コースの学部・学科型プログラムについて、部局と連携しながら申請手続きの基盤を整備する。 ⑭大学院予備教育特別コースの円滑な運営と充実を図る。 ⑮国際同窓会及び海外事務所との連携強化を図る。 ⑯中国赴日本国留学生予備教育について状況にあった教育を提供する。 ⑰国立六大学国際連携機構による人材育成支援のための事業を推進する。	①全学と連携してコロナ禍における以下の国際業務を行った。 ②国立六大学国際連携機構会議単位互換システム調査メンバーでACTSの活用に係る提案事項を取り纏め、10月にAUN事務局と交渉した(継続)。 ③実留学に代わるオンラインプログラムやバーチャル国際交流などの新たなプログラムを実施した。 ・EPOK協定校のオンラインプログラム履修ならびにオンラインでの春期語学研修 ・SNSを活用したライブ・オンデマンド配信によるIELTSやTOEFLのスコアアップ集中講座 ・オンタイムの留学相談と留学イベント ④⑭大学院予備教育特別コースについては、 ・入国制限措置及び本学活動制限指針に則り、入学時期の延期やオンラインでの修学指導等を行うとともに、前年度からの継続生への対面(オンライン)授業、10月入学者で未渡日者へのオンラインによる授業及びサポートを継続実施した。 ・オンライン収納システムを改修して検定料に加えて入学料の収納を可能とし、10月入学者から運用を開始し利便性の向上を図った。 ・令和2年度の大学院進学者数は、4月進学者16人、10月進学者4人の合計20人(昨年同期19人)と順調に推移。コロナ禍にも拘らず、今年度の志願者数は49人と定員の2倍近くを維持しており、令和3年度に定員を倍増できる。 ⑤ コロナ禍の状況も踏まえた危機管理意識の啓発と体制強化を実施した。 ・新入生全員が履修する必修科目「全学ガイダンス」でのオンライン「危機管理」講座 ・外部専門講師による全学生・全教職員対象としたオンライン「危機管理セミナー」(9月)とオンライン「危機管理ガイダンス」(12月) ・保険会社との連携契約を確認し、補償内容に関し治療救済費用範囲を見直して無制限枠まで拡大して危機管理体制を強化 ⑥新型コロナウイルス感染症のため、レジデント・アシスタントを中心としたオンライン上での日本人学生と留学生との交流を推進し、4件のオンライン交流イベントを実施し、113名の学生が参加した。 ⑦・AUNのメンバー大学であるタイ・チェンマイ大学の夏期オンラインプログラムに国立六大学として参加し、本学からは学生10名が受講した。 ・中国卓越大学連盟及び国立六大学と共同実施している岡山杯スピーチコンテストは新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年度に向け新たにオンライン実施計画を策定した。 ⑧キャンパス・アジア事業では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受入・派遣プログラムの代替措置としてCOILによるオンラインアカデミックセミナー(15講演)や集中講義(2科目)を実施した。 ⑨O-NECUSプログラムにおいては、参加部局へ活動経費を配分する等の経費支援を行った。 ⑩・ミャンマー拠点では、新型コロナウイルス感染症のために日本留学フェアをオンラインに切り替えて2回、アカデミックセミナー等各種オンラインセミナーを22回実施した。 ・バンコク・サテライト拠点では、10月に留学コーディネーターを派遣し、タイ及び優先国であるカンボジア、ラオスにて、オンライン留学フェアを1回、オンラインセミナーや現地とのハイブリッド型のセミナーを12回実施した。 ・その他ASEAN諸国(ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン)やASEAN全体向けに各種オンラインセミナーを11回実施した。 ⑪・CLS秋期オンラインプログラムを実施し、米国国務省からエース級プログラムとの非常に高い評価を受けた。また、CTE(EdTechチーム)と連携してSDGsに関するビデオ教材を制作し、全学へ提供した。 ・UNCTADと共同で短期、ならびに長期プログラムを制度化し、運用した。短期プログラムについては、コロナ禍における対応としてオンラインに切り替えて実施した。 ・オンライン語学研修プログラムについて協定校等との調整を進め、5大学7プログラムを計画・実施した。 ・「岡山大学海外派遣学生支援事業奨励学生制度」を改正し、実渡航を伴わないオンライン形式での語学研修の修了者も奨励金支給の対象とした。 ・地球憲章国際本部と包括連携協定を締結し、オンライン教育プログラムの参加促進のためにと受講料の支援を行った。 ⑫グループ制導入後の英語力養成プログラムについて、語学力・学習傾向・海外派遣のニーズ等を検証し、新規科目を取り入れたカリキュラム(令和3年度開始予定)の整備を図った。 ⑬学部・学科型プログラムの申請手続の整備を行い、87人を認定した。その結果、平成30年度入学者は通常コースと併せて累計履修者数172人となり第3期中期計画に掲げる定員150人を達成した。 ・新入生向けの戦略的広報活動により、通常コースの年間申請者数は168人(前年度比72人増)、履修決定者数は148人(前年度比52人増)といずれも大幅に増加した。 ⑮国際同窓会総会をオンラインで開催した。 ⑯コロナ感染状況から講師を派遣せずに授業全てをオンラインで提供した。 ⑰4月にインドネシア・スラバヤ工科大学内に国立六大学スラバヤ事務所を開所し、12月に開所式と同時に実施したオンライン留学イベントを開催した(現地学生257名が参加)。 ⑱その他:コロナ禍での対応 (1)危機管理体制の強化 ・危機管理室会議を毎週開催し、コロナ感染関連情報を共有するとともに出入国関連事項などを協議し、迅速に対応した(令和2年度計50回開催)。 ・コロナ感染リスクを伴う事案については、全てリスクアセスメントを行い、危機管理室での審議によりリスク低減に努めた。 (2)学生の各種支援 ・海外派遣学生の帰国支援(計:19名)と帰国に関する一時金支給(JASSO帰国一時金などと合計して12万円) ・留学生の母国帰国支援(帰国困難者への宿舎提供 計:5名) ・国費・私費留学生の防疫措置に係る手続き支援 ・私費留学生の防疫措置に係る経済支援(奨学金10万円支給) ・留学生の学位取得後の帰国支援(帰国手続き、帰国臨時航空便の交渉、短期宿舎の提供など) ・留学生用アルバイトの創出と提供(市役所と連携したコロナ対策への多言語化、ワークスタディー制度を活用した国際同窓会の補助業務など)